北浦村報

第4号

発行所
北浦村大字山田
北浦村役場

発行人
真家襄之

印刷所
石崎印刷株式会社
電話（鉾田）一四八番

臨時議会開催

～五月三十日～　北浦村議場

当日会議に付された事件は次のとおりでいづれも原案のとおり可決された。

議案才一八号　北浦村税条例一部を改正する条例について

議案才一九号　茨城県町村消防団員公務災害補償組合規約中一部変更について

議案才二〇号　北浦村職員退職手当支給条例中一部を改正する条例ついて

残つたら、余つたらでは

お金はたまるものではありません。そうです。心がけ工夫ひとつで貯蓄は楽しくできるものです。そして、まさかの時きつとアナタはお思いになるでしょう。「ためていて本当によかつた。」お金も働き手です。

貯金をすれば利子という月給を稼いでくれます。現金をお手元においてなまけさせず、自分のため、明るい家庭をつくるため、今すぐ銀行や郵便局などに預けて、十分に働かせましょう。

尺貫法は使わなくなります

三十四年からメートル法に

現在の複雑多岐にわたる尺貫法、ヤード、ポンド法等の計量単位は廃止され、昭和三十四年一月一日から、ものの売り買いとか、いろいろな証明に使われる計量単位が全面的にメートル法に統一され、長さはメートル、目方にキログラム、容量はリットルまたは立方センチメートルであらわされることになります。

さて全国一せいには三十四年の一月からですが、官庁や公共団体は卒先してメートル法の実施をはじめることになり、この四月一日から今までの尺貫法をメートル法に切りかえることになりました。

ところで**メートル法**への統一は**なぜ必要か**ということを説明しましよう。

いままでの私たちの日常生活にはずいぶんいろいろな計量単位がありました。物を買うとき、米はキログラム、パンは斤、肉や野菜は匁、バターはポンド、しようゆはリットル、酒は升、洋服地はヤール、和服地はくじら尺、かね尺など、さらにスポーツでは陸上、水上はメートル、野球の場合グランドはフイート、拳闘はポンド、相撲は尺貫という混乱ぶりです。

このように単位が雑然としているといくつかの系統の計量器を備え、それらを使いわける必要があるし、おのおのについてはもちろんそれらの比較や換算にも習熟しなければなりません。これは個人としても企業としてもまた国全体としても、労力的にも経済的にも非常に大きな損失です。

ことにこれから日本が国際的に伸びて行くためには、こういうマチマチの計量単位を使つていたのではいろいろな不合理が生じます。現在のこのような複雑な計量単位をメートル法に単一化したあかつきの国民のうける物心両面の利便を考えますとぜひとも期日に断行できるよう準備をととのえなければなりません。メートル法単位の優秀性は各方面によく知られているところでありますから今のうちからだんだん慣れるようにつとめて心がけ、切換えの際まごつかないようにいたしましよう。

ただ土地、建物とか、輸出入品などについては当分の間実行されることが延ばされるよう認められています。

メートル法への切りかえについてくわしいことが知りたい場合は役場もしくは県計量検定所におたづね下さい。

本年度の　農業奨励事業と土木事業

◇農業奨勵事業

今年は有畜を基とした農業経営指導奨励を図るため優良種豚の購入委託により市場価値の高い品種の増殖により主穀農業の旧穀を一歩でも脱却し農村恐慌に備えるため左の事業を行う。

記

一、土地改良事業

今迄は一団地二〇町歩以上の大規模な改良でなければ国補事業として取り上げられなかつた為一般には縁遠いもので遅々として進捗しなかつたが今年も昨年に引続いて小規模土地改良（暗渠排水のみ）実施者に対し反当　二〇〇〇円以内補助することになつた

又広大な洪積土壌を有する台地の酸性土壌の矯正解消を図るため村内各農協を通じて石灰をコスト安に販売をして戴いて居りますので使用改良に当られたい。

二、健苗育成事業

昭和三十年度までは奨励事業として国補が坪当り一八円五〇戔有つたが昨年度より打切られ農業改良資金制度により融資に移行されたが村としては奨励の段階にあるので昨年同様

坪当り　一〇円以内

実施者に対し温床紙購入坪数により補助金を交付することになつた

今年は昨年の四千坪に比し二万五千坪と飛躍的に増進し水田耕作面積の四分の一強を占め農繁期の労力配分、増收の面からも御奨めしたい

三、病虫害防除事業

保温折衷苗代の増加に伴ない病虫害も相当発生すると予想されるので自から防除器具の設置、農薬の使用は必然的で昨年のように各農協に器具、農薬がなかつた為防除に困却することのないように万全を期するため農協組合長会議を開催し補助対象作物、農薬の種類、販売価格の統一についての話合により左の通り決定した。

1. 対象農作物
稲、麦類

2. 農薬の種類
セレサン石灰、BHC
パラチオン粉剤、ダイセン水和剤、水銀ボルドー
硫黄粉剤、硫黄合剤
硫酸ニコチン、ウスプルン

3. 農薬、防除器具の価格
価格のことについては昨年より原価が安いが近日中に農協連絡協議会が開催されるので其の際決めることになつた

農薬、防除器具は農協育成の意味から村内農協以外から購入した場合は補助の対象になりません

4. 防除器具補助
五人以上の共同購入が該当し個人購入は該当になりません

購入金額の二割以内

5. 農薬補助
購入金額の二割五分以内

四、採種圃設置による
優良種子の更新

同一品種を自家種子で長年栽培していると年々減收の一途を辿る一方で施肥の改善をしても効果はありません　統制撤廃が論義される今日は市場価格の高い優良品種の更新による事が要訣で村として優良品種の採種を委託栽培させて普及することになつておりますので更新し増産して下さい

五、養豚事業普及奨励

昨年度も神奈川県より種牝豚を購入し委託貸付をして居りますが成育状況が良好でそれ〴〵才一産が八頭以上生産されておりますが種豚登録が書類の都合上遅れた為仔豚の登記が出来ず返還になつて居りません　才二産からは種豚の登録をしましたので返還もありこの秋には委託貸付が出来ます

今年も他県より種豚を購入し廉価に農作物を販売するよりも家畜を通して地力増進のための堆肥増産と、ひいては農産物の高価販売を併せ秋仔豚を導入し品質改善の目的で委託貸付をする

経済課

◇土木事業

産業文化発展の基磐は道路でこれからの梅雨時秋の收穫時冬に痛感し話題になるのも道であり草を捨て泥を上げ懐されるのも道路である

道路を補修改良しても完成すると喉元過ぎれば熱さを忘るゝで放置されてしまうから泥濘が出来悪くなつてしまう各自が愛道心を以て大事に至らぬ前に田畑の行き帰りに一鍬二鍬の路面修理が完備の要訣で案外手近な所にいつも慶ばれる道路が出来るわけで皆さんの協力により先手〳〵と整備したいものである

本年度は大別して改良事業と一般事業に分けられる

改良事業は支所廃止に伴なう遠隔の地の皆さんの利便と産業開発の為の道路に重点を置き昨年度工事の延長である

小幡～行戸線　三二二〇米
（小幡郵便局裏より行戸谷頭平まで）

小舟津～南原線　三九〇〇米
（小舟津より山田、小幡、両宿、次木、行戸を経て小貫南原に至る）

を改良することになり現在小幡～行戸線は関係区民婦人会及び青年団の協力により（勤労奉仕人員約延一五〇〇人）現在実施中である

小舟津～南原線については関係受益者の協力と自衛隊の機動力により九月頃実施の予定である

尚このことに就ては近日懇談会を開き関係者協力を求める

一般事業はトラックを購入し県支給砂利の運搬と三輪車の盛土により改良維持に当ると共に老朽橋の架換えも実施するが去る五月二日の道路改良委員会に於て各部落より改良路線の申請を頂き土木常任委員会にて実地調査の上旧地区一路線づゝ取上げ改良することに決定し五月二十二日委員会において実地調査の結果旧地区二線づゝ左記路線を改良することに決めた

左記

一、要地区
南高岡境より小幡県道までの内　一〇〇〇米
北高岡県道より麻生境までの　一〇〇〇米

二、津澄地区
繁昌木戸入より庚申塚までの内　一〇〇〇米
山田堺より並松までの内　一〇〇〇米

三、武田地区
帆津倉県道より帆津倉台まで　三導寺県道より開拓道まで

又改良路線以外についても局部補修用砂利を確保し悪路の一掃に努める

橋梁は老朽化し危険の状態にあるものを取り上げ左記橋梁を架換え補修をすることになつた

記

一、大字成田　神田橋
二、大字小幡　寄井橋
三、大字内宿　大橋

県道については水戸、鉾田、佐原線の大字山田本宿地先が届曲し年々交通事故が累増し危険の状況にあるので局部改良工事の促進方を過般県に陳情した結果本事業年度に取り上げ実施される見透しがついた

経済課

◎今月（六月）は村民税第一期の納期です

納期限内に完納いたしましよう

納期限前三日間公民館にて出張徴收いたします。

防犯モデル要地區

（防犯協力会結成さる）

昭和三十二年度麻生署管内防犯モデル地区として要地区が指定され去る五月六日に要公民館に於て萩津麻生警察署長外係官出席のもとに結成式と防犯懇談会が行われました。

防犯協力会の役員は左のとおりです。

会長　北浦村消防団要支団長
副会長　〃　副支団長
顧問　村長　真家襄之
議長　出久根保
消防団長　千ケ崎惣右エ門
委員　塙　豊、根本行道
加納佐一、斉藤金雄
石橋幸重、石橋達雄
石崎静夫、泉　武雄
後谷忠衛、斉藤盛作
境橋次男、郡司久男
梶山操三、松下松男
石橋　永、塙　明子
塙　正守、前田良雄
泉　昇、大原一也
斉藤英郎
石崎静夫、泉　武雄
後谷忠衛、斉藤盛作
連絡員

◎道路改良委員

委員更迭

一部区長の改選により左記の通り更迭になつた

記

会長　横田　格
副会長　小島　勝二
仝　加納　佐一
委員
有馬　実、内野国造
斉藤金雄、原　四平
米沢政一郎、岡部忠
清水忠太、郡司　昌
森崎　虎、栗俣多重
高柳千知、辺田恒寛
横瀬藤一、勢司幸雄
大平　正、塚原荘助
高柳長嘉、斉藤英郎
大原一也、泉　昇
郡司久男、前田良雄

戸籍の話

「戸籍係」

一、戸籍制度と身分

我々は、誰でも特定の人との間に親子とか夫婦とかの一定の親族関係に立つております、この親子、夫及び妻というような人の地位を身分というのでありますが法律上、この身分に伴つて生ずる権利義務というものはかなり沢山あります。例えば、民法によれば満二十才に達しない子は、父母の親権に服し、親権者は、子の監護及び教育をする権利義務を有することになつております。さらに戦傷病者戦没者遺族等援護法によれば一定の要件に該当する軍人軍属の死亡当時の配偶者子、父、母、孫、祖父及び祖母等に、遺族年金が与えられることになつております。即ち、これらの場合においては、父、母、子及び孫等という身分に伴つて監護教育の権利義務、相続権及び遺族年金請求権というものが発生するわけであります。

したがつて子の親権者が誰であるかを明らかにするためには、その子の父母が誰であるかが明らかにされなければなりません。同様のことは相続や遺族年金についてもいうことができます。右に迷べましたように、人の身分関係を明らかにすることは我々の法律生活、ひいては、社会生活にとつて必要欠くべからざるものであります。そこで、この必要に応じて人の身分関係を登録しこれを公証する制度として設けられたものが、戸籍制度であります。又我国においては婚姻や養子縁組は事実上夫婦となり親子となるだけではもち論結婚式や縁組の式を挙げても法律上の夫婦や親子となりません。戸籍事務の管掌者たる、市区町村長に婚姻の届出や養子縁組の届出をすることによつて、法律上の夫婦や親子となるのであります。即ち、この場合には、身分変動が戸籍制度上の届出と結合されているわけでありますこのように重要な役割を持つている戸籍制度は、我が国では、永い伝統を有し、且つ細部の点に至るまで法規の厳格な適用により全国的に統一された処理がなされており世界に誇るに足る制度の一つとなつております。戸籍制度の全般を簡単にわかり易く説明することはなかなか容易でありませんが、これから概要を次号で述べたいと思います。

「戸籍の届出」

子供が生れたときは、父又は母から十四日以内に出生届をしなければならず、又人が死亡したときは、同居の親族から七日以内に、死亡届をしなければなりません。

この届出は原則として出生、死亡のあつたところの市区町村の役場へ届出ることになつ居りますから役場に行き戸籍係の窓口で届書用紙の交付を受け分らないところはよく係員に尋ねて届出をすれば間違いはありません。

なおこの届出につきましては、医師助産婦等の出生証明書や死亡診断書をもらわなければならないことになつております。又出生、死亡のような報告的届出につきましては、届出をすべき期間と義務者が法令で一定されておりまして、届出義務者正当の理由がなくて期間内に届出をしないと五百円以下の過料に処せられることがありますから注意しなければなりません、そこで主な事件について、届出義務者、届出地、届出期間等を別表でごらん下さい。

戸籍届出事件一覧表

事件名	事件本人	届出人	届出地	届出期間
出生	出生子	父、母、同居者、出産に立ち会つた医師、助産婦又はその他の者	出生地	十四日
認知	被認知者	認知者	知者	なし
養子縁組	養子	養親及び養子若しくは養親代諸権者並びに証人	同	なし
養子離縁	同	同右	同右	なし
婚姻	夫妻	夫、妻及び証人	同	なし
離婚	同	同右	同右	なし
協議上の親権者指定	子	父母	同	なし
後見	被後見人	後見人	同	十日
保佐	準禁治産者	保佐人	同	十日
死亡	死亡者	同居の親族、その他同居者家主地主地主又は家屋若しくは土地の管理人	死亡地	七日
入籍（註）	入籍者	入籍者	事件本人の本籍地又は届出人の所在地	なし
分籍	分籍者	分籍者	事件本人の本籍地、届出人の所在地又は分籍地	なし
転籍	転籍者	筆頭者及びその配偶者	事件本人の本籍地、届出人の所在地又は転籍地	なし
就籍	就籍者	就籍者	届出人の所在地又は就籍地	家庭裁判所の許可の日から十日

（註）ここに入籍というのは子が父又は母と氏を異にする場合にその父又は、母の氏を称して父又はとこのようにして氏を改めた未成年の子が成年に達した時から一年以内に従前の氏に復して従前の戸籍に入る場合をいうのであります。

戸籍手数料一覧表

種別	単位及び額
戸籍簿、除籍簿又は届書その他市町村長の受理した書類の閲覧	一回につき三十円
戸籍の謄本又は抄本の交付	一枚につき（一枚に満たないときは一枚とする）三十円
戸籍の謄本若しくは抄本の記載事項に変更がないことの証明又は戸籍に記載した事項に関する証明	一枚につき三十円
届書その他市町村長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付	一件につき三十円

北浦村PTA連絡協議会

昭和三十二年度総会を五月十七日役場会議室でひらき昭和三十二年度事業計画予算案を審議し左記の如く役員を決定した。

職名	氏名	所属学校名	住所
会長	高柳庄次郎	武田中学校	大字内宿
副会長	額賀　隆	新城小学校	大字次木
〃	宮内　義光	津澄中学校	大字中根
〃	石橋　達雄	要小学校	大字北高岡
監事	千ヶ崎俊雄	山田小学校	大字山田
〃	有馬藤兵衛	小貫小学校	大字小貫
〃	小貫喜曾寺	要中学校	大字小幡
評議員	宮本　武司	山田小学校	大字山田
〃	岡里　八郎	山田小学校	大字山田
〃	真家　運之	繁昌小学校	大字中根
〃	高橋　潔	〃	大字繁昌
〃	石橋　時男	要小学校	大字北高岡
〃	山崎　豊蔵	〃	大字小幡

職名	氏名	所属学校名	住所
評議員	成田　章	新城小学校	大字成田
〃	井川　浩	〃	大字両宿
〃	男庭　国雄	小貫小学校	大字小貫
〃	根本　裕	〃	〃
〃	河野　勘市	三和小学校	大字三和
〃	河野　栄一	〃	〃
〃	平山伊惣次	津澄中学校	大字吉川
〃	高野清之助	〃	大字山田
〃	野原　重	要中学校	大字行戸
〃	石橋金次郎	〃	大字南高岡
〃	大原　保	武田中学校	大字長の江
〃	塙　竹松	〃	大字両宿
以上二五名			

教育委員会だより

〝蚊とハエのいない生活〟

実践運動について

私達は健康でありたいことを常に念願している健康であること自体が既に立派な財産であると云えようしかしこの健康ということは単に病気をしないとか丈夫であるとか云ふことだけでなく身心共に朗らかで而も清潔で個人の力で充分発揮でき極めて能率的な生活をなし得る状態を言うのである。

この健康を確保するために病気を防ぎ心身を壮健に保ち生命の延長をはかる仕事を公衆衛生と呼んでいるこの仕事は個々の人間や家庭だけで達成されるものでなく村や部落などの地域社会に住む人々の組織的な協力と活動によつて始めて達成されるのである即ち「みんなの力でみんなの健康をまもる」ということである。

・公衆衛生を進めてゆくのにはいろ〳〵の方法が考えられるがその中でみんなが最も希望しやり方も簡単で効果のあがりやすい仕事に蚊とハエをなくする事業がある蚊とハエの存在はうるさくていやらしい全く邪魔ものであるばかりでなく伝染病を媒介するので誰れもが共通した悩みの一つであるこうした蚊とハエを生活の周囲から追払つて明るく住みよい郷土をつくろうと努力したいものである、蚊やハエがいなくなれば生活が健康的で気持よいものとなり、伝染病は殆ど姿を消して医療費や家計費が節約され牛乳、山羊乳、鶏卵などの増産となつて生活のゆとりができ、更に広い範囲の生活改善へのたくましい発展となるのである、今の世の中では自分だけの力で自分の健康を守り通すことはできない今年度の衛生モデル地区次木、小幡の一部、山田繁昌の一部に実施する蚊、ハエ駆除事業の完成には地域社会の理解ある協力的な民衆組織と高度な科学性をとり入れた正しい知識と技術が必要である皆さんの絶大なる御協力をお願いする。

厚生課

農地代金の納入について

昭和二十二年より自作農創設特別措置法と云う法律を政府は設定いたしまして、明治以来幾度か問題となり成功しなかつた大事業の農地改革を断行いたしました。それにより皆さんの農地は不安定な小作地より安定した自作農家となり明日への希望に満ちた健全な農業の基礎が整備されました今後は近代的農業を経営し経済的に安定した生活が出来るために必要な技術知識改善を行うため、政府は新農村の建設計画を設置し、五ケ年目標にて全国農村に実施し、更に其の仕事を農業委員会に行わす為に農業委員会等に関する法律を改正して皆さんの農業の発展のために働らく事になり過日其の案内をパンフレット才一号により差上げました。

しかし反面国や村の機関が一生懸命に呼び声を高くしても皆さんの協力が無ければ、成果が全く望めません、更に農地改革始めて十年過ぎた今日になつてもまだ農地代金の納入が済んでない農家がたくさんあります。これは新しい方向に進むために非常に大きい障害となつています。

その農地代金の代表的なものは年賦金であります、政府より売渡を受けた農地代金を二十四ケ年と云う長い期間に政府へ償還するものですが現在の物価より見ても決して大きい金額でないと思われますし二十四年間に納入すると元金の半分以上の利息が支払うことになりますので、年賦金は全部繰上して一度に残金を償還されるように願います。

その手続きは農業委員会ではいつでも受付けております。農繁期が一通り決まつたら一度御出で下さい。

北浦村農業委員会

自衛官募集

◇試験は簡単な筆記試験（国語、数学、社会）口述試験及び身体検査が行われ一日で終ります。

◇待遇

被服、食事の支給有り。

俸給は初任月約七、〇〇〇円で逐次昇給する。

その他扶養手当、期末手当勤勉手当が支給され、又退職時には退職手当、恩給法の適用、また退職後就職の斡旋もします。

◇本人の負傷疾病等は国費で治療されます。

◇志願希望者は役場迄申し出て下さい。

北浦村基本財産として山林寄付さる

今般内宿高柳庄次郎氏より村基本財産として

大字両宿地内字武蔵野

一、〇六八

一、山林弐町四反歩　外一筆

計二町九反六畝二十六歩

が寄付されました。

◎役場電話の増設

北浦局七九番

が増設されましだ